旧氏の振り仮名記載請求書

神戸市 区長 様

次のとおり、旧氏の振り仮名の住民票への記載を求めます。

						令和	年	月	日
	氏及び	振り仮名							
	を求める の振り仮名	旧氏							
住りコー		•		生年月日 ※	年	月	日 性別 ※		· 女
氏	名	(自署または記名押印)							
住	所								
連絡分	上電話番号 大電話番号								
※住月	 民票コード	がわからない	場合は	は、生年月日	と性別を記	己載して、	ください。	o	
通知された旧氏の振り仮名が 正しい ・ 異なる ※異なる場合は以下記入									
通知さ	いれた旧氏の	の振り仮名と	異な	 る振り仮名の	記載を求め	うる事由	水共なの物	一方 は火	下記入
□ 疎明資料のとおり									
	その他 ※ホ	ち処内に記入)
代理丿	人請求の場	合は、専用	委任制	代添付のうえ	、以下も言	記入して	くださレ	١,	
	氏名					(自	署またに	は記名は	押印)
代理人	住所								
	連絡先電話	活番号							
		l							

職員使用欄

Z C / I I IN										
本人確認書類										
マ・免(新運経)・旅・身・保・その他 (
受付	審査	異動入力	照合	決裁						

確認票

- ・旧氏及び旧氏の振り仮名(以下、「旧氏等」という)記載の手続きをすると、マイナンバーカード、住民票の写し、印鑑証明書等に旧氏等が必ず併記されること
 - ※マイナンバーカードへの旧氏の振り仮名記載は令和8年6月頃以降予定 ※印鑑証明書には旧氏のみ記載
- ・旧氏等を併記した後にその旧氏等を削除すると、その後「旧氏等削除後に生じた旧氏等」に限り記載できること
- ・旧氏等を併記した後に氏が変更した場合、「直前に称していた旧氏等」に限り変更できること
- ・旧氏等削除の手続を行わない限り、住所や氏名が変わっても旧氏等は削除されないこと

□上記説明を受け、	理解しました。
-----------	---------

令和 年 月 日

氏名

(自署または記名押印)